

中国人留学生の名前の漢字表記と読み方に関する実証的研究 —留学生相談指導担当者の視点から—

Empirical Study on Chinese Students' Names Written in Kanji and Katakana: The View of an International Student Advisor

岡 益 巳

Abstract

It is well-known that there are three types of Kanji used respectively in Japan, China and Taiwan/Hong Kong. Chinese students studying at Okayama University are required to use Japanese style Kanji on campus. This rule causes problems when they write their names in that style. This is because young Chinese do not know either Japanese style Kanji or old style Kanji. On the other hand, teachers and administrators in charge of international students tend to lack knowledge of simplified Chinese style Kanji. As a result, many unnecessary mistakes cause misunderstandings among them. For example, “龙” (dragon) was once mistaken for “犬” (dog) because its fourth stroke was ignored and omitted carelessly.

The author reviews earlier studies, and gives a brief overview how different types of Kanji came into use, then shows problems seen in the list of international students of the university. The author concludes that three-step measures should be taken in order to get rid of those mistakes in the list. That is, to check names written in 1) application forms before entry, 2) papers for admission at the time of entry, 3) enrollment sheets of campus life orientation for new international students after entry.

1. 序

現在、①日本、②中国、③台湾・香港の3地域で使用されている漢字の字体が異なることは周知の事実である。この小論では、現在日本で使用されている漢字を「日本語の漢字」、中国で使用されている漢字を「簡体字」、台湾・香港で使用されている漢字を「繁体字」と呼ぶ⁽¹⁾。

3地域の漢字の字体が異なることが原因で往々にして誤解が生じる。筆者は、中国系読者を対象とした日本国内発行の繁体字の新聞に「澀穀」という地名を目にしたことがあるが、これは「澀谷」の誤りである。「穀」の簡体字は同音の字を借用した「谷」であり、今や中国では「谷」という漢字を本来の「たに」としてより「穀」の簡体字として使用する頻度のほうが高いため、中国人は「谷」＝「穀」と誤解しがちである。このため、「澀谷」という日本語の漢字を繁体字の「澀穀」に変換してしまったと推測される。

筆者はかつて「犬」になった「龍」を見て驚いた経験もある。留学生センターの掲示板

に全学日本語コース受講者のクラス分けが掲示された際、偶然「劉犬祥」という名前が目に入った⁽²⁾。この学生の名前は「劉龍祥」であり、簡体字では“刘龙祥”である。当該学生が答案用紙に「劉龙祥」と日本語の漢字と簡体字で交ぜ書きし、さらに“龙”の4画目の「ノ」を見落とした担当教員が「犬」と勘違いした結果であろう。この学生の名前は某年度の留学生名簿には「劉竜祥」と記載されていた。

留学生相談室を訪れた“毕建军（ビー・チェンチュン）”という学生が「“毕（ビー）”という字は日本語にありません。私の名前はビー・ケングンです。」と、姓は中国語の読み方、名のみ日本語の音読みで自己紹介をするという珍現象にも遭遇した。“毕”は日本語の漢字及び繁体字では「畢（ヒツ）」であり、名を日本語の音読みにするのであれば、姓も日本語の音読みに統一して「ヒツ・ケングン」と言うべきである。この例の場合、提出された学内の書類に、姓は簡体字“毕”のまま、名のみ日本語の漢字「建軍」に修正、且つ、姓を中国語読みで名のみを日本語の音読みにしてフリガナが振ってあっても留学生担当事務職員が気づかないことがある。

中国人留学生は概して日本語の漢字と繁体字の知識が乏しく、担当職員は逆に簡体字に詳しくない。岡山大学では在籍管理上、中国人留学生の名前は日本語の漢字で表記することになっているが、未だに徹底されていない。

本論では、先行研究について紹介したうえで、日本、中国、台湾・香港の3地域で異なる漢字が用いられるようになった歴史的経緯について簡潔に述べる。次に、岡山大学における中国人留学生の名前の表記にかかわる問題点の所在に言及した後、留学生名簿を検証材料に用いて中国人留学生の名前の表記方法の実態を明らかにする。最後に漢字の表記と読み方の問題点を解決するための方策を提言する。

2. 先行研究と日中両国における漢字簡略化

2.1 先行研究

中国人留学生の名前の漢字表記方法やその読み方に特化して論じた先行研究は見あたらない。中国人日本語学習者の日本語誤用に着目して語彙レベルあるいは文レベルでの誤用分析を行った先行研究は散見される（例えば、小林，2003；藤田，2003；石黒，2004；塩井，2007；沈，2009）。また、語彙レベルでの日中同形語がもたらす問題や中国人日本語学習者の漢字語彙習得等について論じた先行研究も見受けられる（例えば、大河内，1992；林，2002；松下・玉岡，2002；西谷，2004；加藤，2005；五味・今村・石黒，2006；松下，2009）。このほかに、簡体字と日本語の漢字の違いを対照した嚙矢と言える陳・陳（1972）、日中両国の漢字の用い方に関する対照研究を行った菱沼（1989）、日中両国語の語彙構成素の相違を論じた三喜田（2000）、新中国における文字改革を論じた雑誌論文や新聞の論説などを集大成し、日本語に翻訳した蘇・尹（1999）が挙げられる。

日本語教育の視点から中国人留学生に対する漢字教育の必要性を論じたものとして、伊

藤 (1989)、原土 (1989)、藤山 (2002, 2004)、兒島 (2003) が挙げられる。

伊藤 (1989) は、日本語を学習する韓国人や中国人でさえ閉口するのは、日本語の漢字の読みの複雑さと送り仮名の煩わしさの 2 点に要約できると述べ、前者に関して 5 項目を列挙したうえで詳細な分析を加えている。

原土 (1989) は、日本語の拍に注目し、日本語の漢字語彙 (拍の集合) を中国語の四声に比してアクセント指導することを提唱すると同時に、次の 2 点を学習者に示すことを勧めている。すなわち、「他の漢字と連結して一語を成している時は、その漢字を字音で読む確率が高い。その漢字の前後が平仮名である場合には、その漢字を字訓で読む確率が高い。(原土, 1989 : 275)」。

藤山 (2002) は、日本語の漢字は字形も読みも日本独自のものであり⁽³⁾、たとえ漢字圏の学生であっても正しく書き、読むための教育が必要であると考え、中国人学生に対する漢字の字形教育と読みの教育のあり方について論じている。字形教育に関しては、大越・高橋 (1997) を基礎資料に用いて日中字形の違いをその程度に応じて 4 分類して呈示し、字形教育上の留意点に言及している⁽⁴⁾。漢字の読みの教育に関しては、同じ漢字に音読み・訓読みが幾通りも存在し非常に複雑であるが、読み方の中に規則性を見だし学習者の負担を軽くすることを主張している点が面白い。なお、藤山 (2002) によると、大越・高橋 (1997) に掲載されている漢字 2,674 字のうち、日中両国の漢字の字形が同じものは 1,656 字 (61.9%)、異なるものは 1,018 字 (38.1%) 存在する。

藤山 (2004) は、アンケート調査結果に基づいて漢字クラスに対する中国人学生の意見と要望を分析している⁽⁵⁾。すなわち、中国人学生は漢字の読み方は難しいと感じているが、日本語の漢字の字形の違いに対する認識が非常に低い。字形の違いに対する認識の低さは、「日中の字形の違いを知り、日本の字形を正しく書くという学習項目に対する関心の低さである。(藤山, 2004 : 81)」と指摘している。

兒島 (2003) は、日本、中国、台湾、香港の 4 地域における漢字字体の共通性と相違性について、日本語能力試験 3 級レベルの漢字 245 字と教育漢字の比較を中心に論じ、且つ、日本の常用漢字 1,945 字の字体に関しても言及している。日中 2 か国間の字体に着目すると、3 級レベルの 245 字のうち、字体が同一なものは 181 字 (73.9%)、異なるものは 64 字 (26.1%) である (兒島, 2003 : 6)。

2.2 日中両国における漢字簡略化の概要

日本における漢字簡略化のおおまかな流れは次のとおりである⁽⁶⁾。1946年11月に内閣公示により当用漢字1,850字が定められ、1948年2月には当用漢字音訓表と当用漢字別表が発表され、別表には義務教育課程で学習すべき教育漢字881字が示された。さらに、1949年4月には当用漢字字体表が公示され、1,850字のうちの774字が簡略化された。簡略化に当たっては、中国の古代に用いられた字や俗字などが考慮されたため、「学」「医」「点」

のように中国の簡体字と同一の字体となったものもあるが、「囟」「癸」「壳」のように簡体字とは異なる字体になったものもある。1981年10月、当用漢字に95字が追加されて常用漢字1,945字となった。

中国においては、1935年8月に中華民国教育部が「第一次簡体字表」を公布し、324字の簡体字を制定したが、簡体字の使用に反対する意見が強く、翌年2月には取り消された(謝, 1989: 168-180)。新中国成立後の1950年代半ばから一連の言語改革が実施された。すなわち、①1955年10月に漢語規範化を目指し、共通語としての「普通話」を制定した⁽⁷⁾。②1956年1月には「漢字簡化方案」を制定し、漢字の簡略化を段階的に実施し、515の簡体字と54種の偏旁を簡化し、1964年にはこれらの簡体字を正字と定めた⁽⁸⁾。③1958年2月に「漢語拼音方案」を制定し、ローマ字綴りで発音を表記することにした。

謝(1989: 335-356)に基づいて漢字の簡略化における日中両国の相互的な影響をまとめてみると次のとおりである。

1) 日本の「当用漢字字体表」への中国の影響

1935年8月中華民国教育部公布の「第一次簡体字表」に掲載された簡体字324字のうち58字を当用漢字に採用した。

2) 中国の「漢字簡化方案」への日本の影響

「漢字簡化方案」で示された簡体字の中に「当用漢字字体表」と同じ簡体字が57字ある。57字のうち、「第一次簡体字表」にあるものが36字、「当用漢字字体表」にのみあるものが21字である。これらは古くから中国の民間で用いられた字体ではあるが、日本が先に正式採用した。また、「漢字簡化方案」の草案の段階では次の4字は「当用漢字」の字体を採用する予定であったが、「兩」は書きにくい、「将」「獎」「頭」の3字は簡略化が十分でないとの理由で採用せず、各々日本語の字体とは異なる“两”“将”“奖”“显”を採用した。蛇足ながら、中国は「國」の簡略化に窮して日本語の漢字の字体「国」を採用した⁽⁹⁾。

3. 岡山大学における中国人留学生の名前の表記に関する問題点

3.1 問題の所在と経緯

この小論に取り組む直接的なきっかけとなったのは、数年前に発行された『岡山大学学報』の博士の学位授与者欄に姓が日本語の漢字、名の一字が簡体字で表記された中国人留学生の名前「張秀丽」を偶然目にしたことにある。学位記への名前の表記方法は原則本人の申請に基づくため、日本語の漢字と簡体字が混在した形で名前が記載されたものと推察される。この場合、「張秀麗」と日本語の漢字・繁体字で統一するか、“张秀丽”と簡体字で統一すべきである。自身の名前すら日本語の漢字に統一して表記することのできない「博士」の学識のみならず、日本語の漢字と簡体字が混在する形で学位記を発行した側の見識も問われるであろう。

2007年11月27日、筆者は在籍管理の視点から中国人留学生の名前の字体に関して、日本

語の漢字と簡体字の交ぜ書きを排除し、日本語の漢字、簡体字あるいは繁体字で統一的に表記する必要があることを国際センター長（理事・副学長）宛てに書面で進言した。同年12月6日に、センター長、副センター長とこの問題について協議した結果、学務部長を通じて各学部・研究科の留学生担当窓口に一冊ずつ『中国人のための漢字の読み方ハンドブック』（大越・高橋，1997）を配布することによって、2007年度末までに窓口における名前の字体のチェック態勢を強化した。同書は、中国式ローマ字、日本語の漢字の総数、日本語音訓のいずれかを用いて日本語の漢字・簡体字・繁体字を検索することが可能であり、留学生と担当職員の双方が手軽に利用することができる。同ハンドブックに掲載されていない漢字については、インターネット上で日本語の漢字・簡体字・繁体字の対照ができる佐藤（2007）の活用を推奨したが、あまり利用されていないようである。なお、2007年当時の学務部長によると学内の書類には日本語の漢字を使用するという「決まり」があるが、中国人留学生に対して日本語の漢字を使用することが周知されていない。

2008年5月に、姓を日本語の音読み、名を中国語読みする留学生にかかわるトラブルが発生したため、国際センター長から筆者に対して2つの要請があった⁽¹⁰⁾。①中国人留学生の名前の漢字表記及び読み方に関して一度部局の職員を指導する。②全ての中国人留学生の名前をチェックする。筆者はこの要請に対して、①通り一遍の指導では効果が期待できない、②筆者が日本語の堪能な中国人非常勤講師と組んで入学手続き書類に記載された名前と外国人登録証（またはパスポート）の写しを比較することでチェックは可能である旨を回答した⁽¹¹⁾。しかし、②については、部局ごとに在籍留学生名簿を作成して国際課へ提出するのにさえ1か月を要することから、入学時点でのタイムリーなチェックは無理であるとの意見が事務サイドから寄せられ、この対策案は立ち消えとなった。

なお、筆者が実施する新入留学生のための生活オリエンテーション出席票で確認する限りでは、入学時点で日本語の漢字を用いて自身の名前を書くことのできる中国人留学生は約9割存在する⁽¹²⁾。

3.2 留学生名簿にみる中国人留学生の名前の表記方法の実態

中国人留学生の名前の統一的な表記が徹底しないため、表記の誤りに加えて記載情報の欠落などの在籍管理上の問題が依然として存在している。そこで、留学生名簿（岡山大学国際課，2009）に基づいて、中国人留学生415人の名前の記載方法を点検してみると次の事実が明らかになった⁽¹³⁾。

留学生名簿では、中国人の名前は原則として、①漢字（主たる表記）、②フリガナ、③ローマ字の3種類で記載されているが、①の主たる表記に着目して大まかに分類すると、1)日本語の漢字、2)日本語の漢字と簡体字の交ぜ書き、3)日本語の漢字とカタカナの交ぜ書き、4)漢字なしのカタカナ⁽¹⁴⁾、5)漢字なしの中国式ローマ字の5通りである。詳細に点検してみると、次の24通りの表記が混在している⁽¹⁵⁾。

- 1)主たる表記が日本語の漢字の場合（小計334人）
 - a)フリガナが日本語の音読み、中国式ローマ字表記あり：194人
 - b)フリガナが日本語の音読み、ローマ字表記なし：75人
 - c)フリガナが日本語の音読みと訓読みの交ぜ書き、ローマ字表記なし：1人
 - d)フリガナが中国語読み、中国式ローマ字表記あり：23人
 - e)フリガナが中国語読み、ローマ字表記なし：26人
 - f)フリガナが日本語の音読みと中国語読みの交ぜ書き、ローマ字表記なし：6人
 - g)フリガナが韓国語読み⁽¹⁶⁾、ローマ字表記なし：1人
 - h)フリガナが日本語の音読み、日本式ローマ字表記あり⁽¹⁷⁾：5人
 - i)フリガナが中国語読み、その他のローマ字表記あり⁽¹⁸⁾：1人
 - j)フリガナが韓国語読みと日本語の訓読みの交ぜ書き、中国式ローマ字表記あり：1人
 - k)漢字表記と一致しないフリガナ、その他のローマ字表記あり⁽¹⁹⁾：1人
- 2)主たる表記が日本語の漢字と簡体字の交ぜ書きの場合（小計4人）
 - a)フリガナが日本語の音読み、中国式ローマ字表記あり：2人
 - b)フリガナが中国語読み、中国式ローマ字表記あり：2人
- 3)主たる表記が日本語の漢字とカタカナの交ぜ書きの場合（小計23人）
 - 3-1)主たる表記のカタカナ部分が日本語の音読み
 - a)フリガナが日本語の音読み、中国式ローマ字表記あり：13人
 - b)フリガナが日本語の音読み、ローマ字表記なし：6人
 - 3-2)主たる表記のカタカナ部分が中国語読み
 - a)フリガナが中国語読み、中国式ローマ字表記あり：2人
 - b)フリガナが日本語の音読みと中国語読みの交ぜ書き、中国式ローマ字表記あり：2人
- 4)主たる表記がカタカナの場合（小計43人）
 - 4-1)主たる表記のカタカナが日本語の音読み
 - a)漢字表記なし、中国式ローマ字表記あり：20人
 - b)漢字表記なし、ローマ字表記なし：11人
 - c)漢字表記なし、日本式ローマ字表記あり：1人
 - 4-2)主たる表記のカタカナが中国語読み
 - a)漢字表記なし、中国式ローマ字表記あり：8人
 - b)漢字表記なし、ローマ字表記なし：3人
- 5)主たる表記が中国式ローマ字の場合（小計11人）
 - a)漢字表記なし、フリガナが日本語の音読み：4人
 - b)漢字表記なし、フリガナが中国語読み：7人

上記の24通りが混在する中国人留学生の名前の表記に関して、①日本語の漢字、②フリ

ガナ、③中国式ローマ字の3種類を併記した形で统一的に記載できるように改善することが望ましい。現行の名簿では、①②③の3つが併記されているのは、1-a)と1-d)の合計217人(52.3%)に過ぎない。しかし、1-b)、1-e)の合計101人(24.3%)は、単に中国式ローマ字の記載漏れであり、パスポートのコピー等で確認すれば容易に追加入力を行うことができる。日本語の音読みでローマ字表記をしている1-h)の5人についても、中国式ローマ字に改めることは簡単である。

フリガナが日本語の音読みと訓読みの交ぜ書きの1-c)、日本語の音読みと中国語読みの交ぜ書きの1-f)、韓国語読みと日本語の訓読みの交ぜ書きの1-j)の合計8人についても、担当職員が注意して入力すれば正しく記載することが可能である。

漢字表記が全くない4-1-a)～5-b)の合計54人(13.0%)の中には、カタカナ表記あるいは中国式ローマ字表記から「王」「李」「金」「張」「陳」「宋」「梁」「牛」「陸」「包」などと推測できる姓が多数存在し、これらの学生については日本語の漢字未記載の理由を漢字自体の難しさが原因であるとは考えられない⁽²⁰⁾。中国人留学生及び担当職員の双方に日本語の漢字が主たる表記であることを徹底することにより、日本では常用しない漢字を含む名前を除けば①②③を併記することが可能になる。

漢字表記が日本語と簡体字の交ぜ書きの2-a)と2-b)の合計4人はいずれも「濤」を"涛"と記載した者であり、修正は容易である。

24通りの表記の中で最も注意を要するのは、主たる表記の部分が日本語の漢字とカタカナの交ぜ書きとなっている3-1-a)～3-2-b)の合計23人である。これらは担当職員が漢字の入りに窮して漢字とカタカナの交ぜ書きとなったものと考えられるためである。この23人のカタカナ表記された25字(異なり数20字)について確認した結果、次の事実が明らかになった。

1)大越・高橋(1997)に掲載されている漢字:5字(括弧内は簡体字)

銘(铭)、潔(洁)、叡(睿)、鷗(鸥)、嵐(岚)

2)大越・高橋(1997)に掲載されていない漢字:15字(括弧内は簡体字、日本語の音読み)

弋(ヨク)、邱(キユウ)、焱(エン)、郝(カク)、鯤(鯤、コン)

萃(ヘイ)、婷(テイ)、珏(カク)、暘(ヨウ、ヨウ)、嘯(啸、ショウ)

邢(ケイ)、郜(コウ)、鑫(キン)、鈇(ツ、ホウ)、儻(恠、シュウ)

大越・高橋(1997)に掲載されている5字のいずれかを名前にもつ4人については日本語の漢字で表記することに問題はないが、残りの19人については漢字表記が困難であったと思われる。特に、大越・高橋(1997)に掲載されていない漢字15字のうちの最後の3字は『角川大辞源』にも掲載されていない。

3.3 留学生名簿の個別的な問題点

留学生名簿における中国人の名前の記載方法が24通りも存在することは在籍管理上大きな問題であると言えよう。特に、全く漢字表記のない者が54人(13.0%)も存在する現実には看過できない。

中国人留学生の名前を原則として①日本語の漢字、②フリガナ(原則として日本語の音読み)、③中国式ローマ字の3種類の表記を用いて在籍管理することが望ましい。フリガナについては、日本語の音読みを強制することはできないため、中国語読みも認める。また、少数民族の名前は漢字表記そのものに母語とのずれがあるため、母語の発音に基づいてフリガナを振ることを認めるべきであろう。少数民族の場合、ローマ字表記に関しても例外的に中国式でないことがあり得る。

日本語の漢字、フリガナ、中国式ローマ字の3種類を併記することは、名簿の作成過程で発生する誤りを正すのに有効である。実例を挙げると、留学生名簿の中に姓を「哉」、そのフリガナを「ヤン」、中国式ローマ字をZHANと記載されている者がいるが、「哉」は日本語の音読みで「サイ」、中国語読みで「ツァイ」、中国式ローマ字でzaiである。中国式ローマ字のZHANが併記されていることから、担当職員が名簿作成時に「戦」の簡体字である“战”を「哉」と誤って入力したものと推測される。事実、この学生は筆者が実施した生活オリエンテーション出席票に姓を簡体字で“战”と記入していることが確認できた。また、中国人はカタカナの「セ」と「ヤ」を混同しやすく⁽²¹⁾、フリガナに関しては当該留学生自身が「セン」を「ヤン」と入学手続き書類に誤記入した可能性が大きい。

中国式ローマ字が併記されていることで「妹」が「妹」と誤記されていることも判明した。これは「末」と「未」の字体の違いと同様であり、「妹」(mo、「バツ」)は「妹」(mei、「マイ」)とは異なる。過去には、「おんなへん」に「朱」であるべき「姝」(shu、「シュ」)が「妹」と誤記されていた例もある。この場合も中国式ローマ字がSHUと記載されていたため、誤りであることが分かった。

また、姓「単」のフリガナを日本語の音読みで「タン」と記載している者がいるが、これは「ゼン」とすべきである。中国語の「単」にはdan、shan、chanの3通りの読み方があり、danは日本語の音読みの「タン」に、shanとchanは「ゼン」に当たる⁽²²⁾。人名の場合は後者の読み方を用いなければならない。

過去の実例を挙げると、「沈青」という名前の学生は自分の名前を「チン・セイ」と発音していたが⁽²³⁾、「沈」の中国語の発音にはchenとshenの2通りがあり、各々日本語の音読みの「チン」と「シン」に当たる。人名の場合は後者のshenであり、「シン」と発音すべきである。筆者の指摘にもかかわらず、当該学生は卒業まで「チン・セイ」で通した。「チン」と発音したほうが初対面の日本人に理解してもらい易いという理由であった。

また、「孫琮」という名前の学生は、「琮」の繁体字で日本語の漢字でもある「瓊」という字を知らなかったため、姓のみ日本語の漢字に直し、名は簡体字を用いて「孫琮」と

書き、「ソン・キョウ」と発音していた⁽²⁰⁾。しかし、「瓊」の音読みは「ケイ」であり、「キョウ」という読み方はない。さらに、某年度の留学生名簿では当該学生の“琼”の「たまへん」が落ちて「京」と記載され、「孫京」になってしまっていた。

4. 中国人留学生の名前の表記方法改善に向けて

1) 第1段階：応募時点での予備チェック

中国人の入学希望者に対して出願時に次の点を徹底する。本学提出用の書類に記載する名前に関しては、①日本語の漢字を使用すること、②フリガナは日本語の音読み（中国語読みあるいは少数民族は母語に基づいた読み方も可）、③中国式ローマ字の3種類を併記する。この段階で担当職員は少なくとも大越・高橋（1997）によって確認できる範囲で記載の誤りをチェックすることができる。

2) 第2段階：入学時点での本格的チェック

入学後の学内書類提出時にも、3種類を併記するように各部局の担当窓口で指導する。字体に疑問がある場合は、窓口にも備え付けの大越・高橋（1997）で確認する。日本で日常的に使用されている漢字2,674字に含まれる簡体字1,018字に関する確認作業が可能である。次に、大越・高橋（1997）に載っていない漢字に関しては佐藤（2007）で確認する。佐藤（2007）には、日本、中国、台湾・香港の3地域のうち2地域あるいは3地域で字体が異なる漢字が全てリストアップされている。したがって、佐藤（2007）を利用すれば、簡体字と日本語の漢字の字体の違いに起因する疑問は全て解決できる。

佐藤（2007）のリストにない漢字は3地域同一の字体の漢字である。すなわち、窓口で担当職員が字体と読み方に疑問を抱くこれらの漢字は、日本では日常的に使用されない漢字であり、漢和辞典を利用することで疑問を解決することができる。中国式ローマ字を掲載している『角川新字源』などの小型漢和辞典が便利である。ここまでの確認作業により、中国人留学生の名前の表記にかかわる問題は95%以上が解決する。

『角川大辞源』などの1巻タイプの大型漢和辞典にも掲載されていない漢字も極少数ではあるが存在するが、これに該当する留学生は全体の1、2%で僅か数名に過ぎないと推測される。こうした場合には中国語教員あるいは留学生相談室へ問い合わせることを勧める。

3) 第3段階：留学生相談室による補完的チェック

筆者が留学生相談指導担当者として直接接触した留学生で、名前の漢字表記や読み方に問題のあることに気づいた際には、個別に注意を喚起してきた。しかし、個別対応だけでは十分な効果が望めないことも確かである。今後は、新入留学生のための生活オリエンテーションの際に、学内の書類への名前の記載方法に関する説明を追加したい。ただし、オリエンテーションには中国人以外も出席するため、手短かに述べるに止めたい。オリエンテーション出席票のフォームを修正し、中国人留学生の場合は、①日本語の漢字及び簡体字の両方、②フリガナ（できるだけ日本語の音読み）、③中国式ローマ字を記入してもらう。

オリエンテーション終了後に出席票をチェックすることにより、日本語の漢字の字体を理解しているか、日本語の音読みが正しくできているか、といった点を確認し、修正が必要な場合は直接当該学生に連絡を取り、注意を促すことができる。本学では、筆者が実施するオリエンテーションに出席しなければ資格外活動許可申請を行うことができないため、新入留学生のほぼ全員が出席することから、入学後の比較的早い段階で中国人留学生の名前の表記にかかわる確認作業を実施することが可能である。

各部署に中国語のできる担当職員を配置することが理想であるが、数年ごとの人事異動を考慮すると、これは現実的な改善策とは言い難い。

5. 結び

本論では、留学生名簿を検証材料として中国人留学生の名前の記載方法を点検分析してきたが、他の学内資料、例えば国際センター全学日本語コース受講者名簿にも同様の問題が存在する。受講中の留学生の在籍管理の問題は元より、同コース修了者が帰国後に受講証明書の発行を依頼してきた場合、過去に遡って受講者名を確認照合する必要性が生じる。しかし、同受講者名簿は完璧なものではない。2009年度後期に同コースを受講している中国人留学生は70人であるが、受講者名に日本語の漢字がある者は約7割の50人に過ぎず、簡体字の者3人、漢字表記のない者14人、漢字とひらがなの交ぜ書きの者などが3人である（岡山大学国際センター、2009）⁽²⁶⁾。

中国人留学生の名前の表記を在籍管理の観点から統一的なものにするためには次のような対策を要することが明らかになった。

- 1) 応募時点での学内書類への日本語の漢字使用の周知と応募書類の予備チェック
- 2) 入学時点での入学手続き書類による本格的チェック
- 3) 留学生相談室主催の生活オリエンテーションでの補完的チェック

研究生等への応募時点から大学全体として適切な窓口対策をとることが中国人留学生の適正な在籍管理の実現にとって肝要である。

留学生30万人計画へ向けた施策の一つに帰国留学生の同窓会の組織化支援・活動支援が挙げられている（文部科学省ほか、2008）。組織化のための基礎資料となるのは帰国留学生名簿である。留学生の卒業年次別あるいは出身国別名簿の作成を考える場合、先ず、在籍中の留学生名簿を完全なものにする努力から始めなければならないことは自明の理である。今後、十年程度の長期的なタイムスパンで本学の留学生同窓会組織の定着と安定的な交流活動の実現を望むのであれば、早急に在籍留学生名簿の改善に着手することが求められよう⁽²⁶⁾。

本論では、留学生相談指導担当者としての視点から中国人留学生の名前の漢字表記と読み方の問題について論じてきた。他方、たとえ中国人留学生であっても「正しく書き、読むための教育が必要（藤山、2002：41）」という日本語教育の視点からの指摘は傾聴に値

する。中国人留学生に対する効果的な漢字教育のあり方に関しては別途論じたい。

注

- (1) 兒島 (2003) は、日本、中国、台湾、香港の4地域の字体について論じており、台湾と香港を別立てにしている。例えば、「広」の繁体字は「廣」であるが、兒島 (2003: 5) は台湾では8画目からの部分が「田」であるのに対して香港では「由」である、としている。しかし、一般には台湾・香港の両地域で使用される漢字は同じ繁体字として認識されている。本論では、大越・高橋 (1997) に準拠して「日本語の漢字、簡体字、繁体字」という3種類の字体を前提し、台湾・香港両地域の微妙な字体の違いには言及しない。
- (2) プライバシー保護のため、本論で使用する中国人名は全て仮名 (かめい) である。ただし、日本語の漢字と簡体字の組み合わせなどの具体的な問題点を損なわないように配慮した。
- (3) 藤山 (2002, 2004) は「字形」という表現を採っているが、本論では原則「字体」を用いる。両者は同一の概念を表す。
- (4) 藤山 (2002: 44) では、「階」と「価」の簡体字は共に“价”と例示されているが、“价”は「価」の簡体字であり、「階」の簡体字は“阶”が正しい。
- (5) ただし、調査対象者23人中2人は台湾出身者である。質問項目「もっと勉強したいと思ったもの」について、「漢字の読み方」と回答した者が17人であったのに対して「漢字の書き方」と回答した者は4人に過ぎなかった (藤山, 2004: 74)。
- (6) 明治以降の国語改革の歴史とその問題点については、高島 (2001: 169-239) が詳しい。
- (7) 「普通話」とは、①北京語音を標準語音、②北方方言を基礎語彙、③現代の模範的な白話文著作を語法規範とするもので、翌1956年9月には小中学校の「語文教育(国語教育)」に「普通話」が採用された。
- (8) 簡略化された515字と54種類の偏旁をもつ漢字を合計すると、2,230字余りが簡体字で表記されることになった。なお、1977年12月には「第二次漢字簡化方案(草案)」が発表されたが、1979年4月には教育部が各種教科書では当該簡体字を採用しないことを決定したとの通知があり (芝田・鳥井, 1985: 107-117)、1986年6月に同草案の使用停止が決定された (蘇・尹, 1999: 303)。
- (9) 中国は当初「國」の簡体字の国構えの中を「王」としたが、社会主義国家に王が存在するのは適切でないと考え、日本語の漢字をまねて一画加えて「玉」に変えた (謝, 1989: 342)。
- (10) 2008年5月23日、電子メールにて要請あり。
- (11) 同日電子メールにて回答した。
- (12) 2009年度に実施した生活オリエンテーションに参加した中国人留学生119人のうち107人 (89.9%) が出席票に日本語の漢字で名前を記入した。これ以外は、簡体字が10人、中国式ローマ字が1人、カタカナが1人であった。
- (13) 2009年11月19日現在の名簿であり、兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科に所属する5人は含まない。
- (14) 主たる表記が全角文字のカタカナの場合、フリガナが半角文字のカタカナで併記されている。
- (15) 日本語の音読みが不正確な者やローマ字綴りのケアレスミスのある者が十数名存在するが、各々正し

い表記に含めて分類した。

- (16) 朝鮮族で、1-f)、1-h)、1-i)も同様である。
- (17) 4-1-c)も同様である。ここではヘボン式、訓令式あるいはそのいずれでもない綴り方をまとめて日本式と呼ぶ。該当する6人については、日本語の音読みはフリガナだけで十分であり、さらに日本語の音読みを日本式ローマ字で記載することには意味がない。
- (18) 少数民族である。
- (19) 少数民族と推測される。
- (20) この54人中、少数民族特有の名前は6人のみである。
- (21) 逆に、生活オリエンテーション出席票をみると、「亜」は中国語読みでは「ヤ」であるが、「セ」とフリガナを振っている留学生もいる。筆者が定期購読している雑誌の宛名には「国際センター」と印刷されている。
- (22) shanは姓あるいは地名に用いられ、chanは専ら「单于」(ゼンウ、chanyu)の形で用いられる。
- (23) 本学入学前に日本語学校の教員に「沈」を「チン」と読むと教わったとのこと。
- (24) 本学入学前に日本語学校の教員に“琼”を「キョウ」と読むと教わったとのこと。
- (25) 2009年10月26日現在のリストである。中国人留学生の名前は原則として漢字とローマ字の両方が記載されている。なお、同コースの成績管理はセンター日本語教員が行っている。
- (26) 2009年12月22日に開催された岡山大学国際戦略会議において、筆者は留学生同窓会の立ち上げを前提に、上述の改善策を提言した。

参考文献

- 陳舜臣・陳謙臣 (1972) 『日本語と中国語－日本漢字でどこまで通じるか－』 祥伝社
- 藤田昌志 (2003) 「誤用例の研究－中国語を母語とする日本語学習者の場合 (Ⅲ) －」 『三重大学留学生センター紀要』 第5号、pp.29-37.
- 藤山智子 (2002) 「中国人学生を対象とする漢字教育－漢字の何を教えるか－」 『長崎大学留学生センター紀要』 第10号、pp.41-51.
- 藤山智子 (2004) 「中国人学生による漢字クラスに対する意見と要望－漢字クラスのアンケート調査報告－」 『長崎大学留学生センター紀要』 第12号、pp.71-84.
- 五味政信・今村和宏・石黒圭 (2006) 「日中語の品詞のズレ－二字漢語の動詞性をめぐって－」 『一橋大学留学生センター紀要』 第9号、pp.3-13.
- 原土洋 (1989) 「漢字の指導法 (漢字系)」 『日本語の文字・表記 (下)』 講座日本語と日本語教育第9巻、明治書院、pp.265-289.
- 菱沼透 (1989) 「漢字の使い方 (中国語との対照)」 『日本語の文字・表記 (下)』 講座日本語と日本語教育第9巻、明治書院、pp.169-193.
- 石黒圭 (2004) 「中国語母語話者の作文に見られる漢語副詞の使い方の特徴」 『一橋大学留学生センター紀要』 第7号、pp.3-13.

- 伊藤芳照 (1989) 「漢字の音訓」『日本語の文字・表記 (上)』講座日本語と日本語教育第 8 巻、明治書院、pp.125-158.
- 加藤稔人 (2005) 「中国語母語話者による日本語の漢語習得－他言語話者との習得過程の違い－」『日本語教育』125号、pp.96-105.
- 小林美和子 (2003) 「中国語を母語とする日本語学習者の作文分析－初級後半から中級学習者を中心に－」『大東文化大学別科論集別科日本語教育』第 5 号、pp.67-74.
- 児島慶治 (2003) 「日本・中国・台湾・香港における漢字字体の共通性と相違性」『比較文化研究』No.62、pp.63-74.
<http://www.cuhk.edu.hk/jas/staffpro/kojima/13-common-difference.pdf> (2009年10月5日閲覧)
- 林玉恵 (2002) 「字形の誤用からみた日中同形語の干渉及びその対策－台湾人日本語学習者を中心に－」『日本語教育』112号、pp.45-54.
- 松下達彦 (2009) 「マクロに見た常用漢字語の日中対照－頻度・形態・意味の一致とずれの分布－」2009年7月15日、Japanese Studies Association of Australia 2009年度国際研究大会 (ニューサウスウェルズ大学) における発表資料
<http://www.wa.commufa.jp/~tatsum/Macro%20Contrastive%20Study%2015%20Ju%2009%20JSAA-ICJLE.pdf> (2009年10月5日閲覧)
- 松下達彦・玉岡賀津雄 (2002) 「关于中国人习得日语汉源派生词问题－对非惯用词及错误的分析－」研究代表者：玉岡賀津雄、平成12年度～平成13年度科学研究費補助金 (基盤研究C-1) 研究成果報告書『日本語漢字の理解過程における中国語系日本語学習者の母語の影響』pp.116-126.
- 三喜田光次 (2000) 『ここが違う日本語語彙と中国語語彙－日本語教育の現場より語彙構成語素の相違を巡って－』天理大学出版部
- 文部科学省・外務省・法務省・厚生労働省・経済産業省・国土交通省 (2008) 『「留学生30万人計画」骨子』(平成20年度第2回国立大学法人留学生指導研究協議会、2009年1月30日、大阪大学、配布資料)
- 西谷まり (2004) 「社会科学分野で使われる日中同形異義語」『一橋大学留学生センター紀要』第7号、pp.15-28.
- 小川環樹・西田太一郎・赤塚忠 (編) (1980) 『角川新字源』143版、角川書店
- 岡山大学国際課 (2009) 『平成21年度 (後期) 岡山大学外国人留学生 (学部別) 名簿』(未公刊内部資料)
- 岡山大学国際センター (2009) 『2009年度後期学生レベル一覧』(未公刊内部資料)
- 大越美恵子・高橋美和子 (編) (1997) 『中国人のための漢字の読み方ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 大河内康憲 (1992) 「日本語と中国語の同形語」大河内康憲 (編) 『日本語と中国語の対照

- 研究論文集（下）』くろしお出版、pp.179-215.
- 尾崎雄二郎・都留春雄・西岡弘・山川勝美・山川俊雄（編）（1993）『角川大字源』3版、
角川書店
- 佐藤正彦（2007）「繁体字 簡体字 新字体 対照表」
<http://homepage3.nifty.com/jgrammar/ja/tools/ksimple.htm>（2007年11月23日閲覧）
- 謝世涯（1989）『新中日簡体字研究』語文出版社（北京）
- 芝田稔・鳥井克之（1985）『新しい中国語・古い中国語』中国語研究学習双書第4巻、光
生館
- 沈衛傑（2009）「中国語話者の作文に出現した“に対して”の誤用分析」『一橋大学留学生
センター紀要』第12号、pp.41-57.
- 塩井実香（2007）「中国語母語話者の作文に見られる誤用の特徴」『香川大学留学生センター
紀要』第2号、pp.24-36.
- 蘇培成・尹斌庸（編）、阿辻哲治・清水政明・李長波（編訳）（1999）『中国の漢字問題』
大修館書店
- 高島俊男（2001）『漢字と日本人』文藝春秋